

報告事項イ

令和4年度第2回鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の概要について

令和4年度第2回鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の概要について、別紙のとおり報告します。

令和5年2月6日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

令和4年度第2回鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の概要について

令和5年2月6日

いじめ・不登校総合対策センター

「令和4年度第2回鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会」を開催し、本県の不登校支援の取組等について説明するとともに、いじめ問題への対応や不登校支援の取組について意見を伺ったので概要を報告します。

1 鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の目的

いじめ問題や不登校支援について本県の現状及び今後の取組に関する本県の考え方について、委員に意見を伺い、今後の本県の取組及び施策等の参考にする。

2 日 時 令和5年1月30日（月）午後3時から午後4時45分まで

3 場 所 鳥取県教育センター 第4研修室

4 委 員 22名（関係団体、鳥取地方法務局、学校長会、市町村教育長会、県関係課）

5 主な内容

（1）本年度の本県の不登校支援等の取組と成果についての説明及び質疑応答【別添資料】

【主な意見】

- ・子どもたちにとって必要なのは安心できる居場所と、話を聞いてくれる大人だと思う。子どもたちが望んでいることに寄り添ってほしいと思う。
- ・学校内に教室復帰のみを目的としない校内サポート教室のような居場所を多く作ってほしい。
- ・学校としては、進路保障などを考えると、どうしても教室復帰を求めてしまうと思う。もっと子どもの思いを聞くことが必要だと思う。

（2）いじめ問題への対応（事例検討）及び本県はいじめ問題に対する取組について

【主な意見】

- ・子どもがいじめを受けたことを親に言わないでといっても、きちんと子どもの同意を得て、親に伝えなければならぬと思う。大人の思いを伝えて、きちんと説いてやれば子どもは納得すると思う。
- ・加害者、被害者、両者の抱えている困り感を組織的に見立てて対応することが必要だと思う。
- ・被害者に寄り添うのは当然だが、状況によっては加害者側にもカウンセリングが必要だと思う。
- ・いじめ問題は初期対応が大切だと思う。いじめに対して教職員がアンテナを高くしておくことが大切だと思う。
- ・相談できる友だちや大人がいるということが大切だと思う。
- ・いじめ問題に関してPTAが積極的に関わらないといけないと感じている。子どもたちに「困っていることがあったら相談してほしい。」と発信し続けるのが大人の役目だと思う。
- ・子どもたちは困っていることをしゃべってくれると思う。しかし、大人が不適切な対応を取った時にしゃべってくれなくなる。子どもの声をきちんと受け止めることが大事だと思う。子どもがSOSを出した時に、受け止めることが次につながると思う。大人に余裕がないと受け止めることができないと感じる。大切なのは、受けて止めてくれる居場所や人が必要だと思う。
- ・子どもたちのSOSを受け取ったら、一人で抱えず、みんなに相談できる職員室の雰囲気を作ることが必要だと思う。
- ・子どもたちを褒めてやってほしい。校長先生方には先生方を褒めてもらいたい。先生方が楽しい雰囲気でいると、子どもたちも楽しくなると思う。
- ・大人が変わらないと子どもは変わらないと思う。いじめ問題への対応等での好事例を積極的に共有していくことが大切だと思う。

6 今後について

- ・次年度も実施予定の「悉皆によるいじめ問題に関する行政説明会」において、いただいた意見を踏まえ、本県のいじめ問題への対応について説明を行う。
- ・2月8日（水）に開催予定の「いじめ・不登校対策本部会議」で本県の不登校支援及びいじめ問題への対応等について共有し、各課の取組に活かす。

【参考】出席者名簿

(敬称略)

機関・団体名		担当部署等	出席者
団体	県弁護士会		今田 慶太
	県医師会		長石 純一
	県臨床心理士会		小林 幹子
	県社会福祉士会		菅田 理一
	鳥取県不登校の親の会 ネットワーク		遠藤 明子
	フリースクール協議会		阪本 秀樹
	P T A	県P T A協議会 県高等学校P T A連合会 県特別支援学校P T A連合会	松岡 智也 徳吉 淳一 後藤 幸子
鳥取地方方法務局	人権擁護課	安達 浩	
学校	私立学校	私立中学校・高等学校校長会	織田澤博樹
	市町村立学校 国立学校	県小学校長会 県中学校長会	影本 純 萬 章夫
	県立学校	県高等学校長協会 県特別支援学校長会	澤西 知子 (代理) 中谷 由美 (代理)
市町村 (学校以外)	教育委員会	都市教育長会 町村教育長会	安本 雅紀 (代理) (欠席)
県の機関 (学校以外)	総務部人権局	人権・同和対策課	(欠席)
	子育て・人材局	家庭支援課 総合教育推進課 福祉相談センター (児童相談所)	戸井 歩 岩崎 美子 河崎久仁子
	県警本部	少年・人身安全対策課	河本 誠二
	教育委員会事務局	教育次長 いじめ・不登校総合対策センター	中田 寛 定常 博文

いじめ・不登校総合対策センターの取組（概要）

1 令和4年度の主な取組及び実績・成果等について

○学校の魅力アップ事業（令和4年度新規事業→令和5年度も継続予定）

【概要】

県教育委員会と市町村教育委員会が協働しながら、個々の学校における課題や支援に係る共通した内容について協議し、事案の分析と解決につながるアセスメント等の方法を検討し、学校に対してより具体的な支援へつなげる。また、不登校やいじめ問題等の未然防止や対応に係る取組の普及を図るため、小学校及び中学校に課題に取り組む学校を選定し、その学校に対して市町村アドバイザーを派遣し、教職員一人一人のスキルの向上と学校組織による支援体制の更なる充実を目指す。

【成果等】

- ① 県教育委員会と市町村教育委員会とで行う「いじめ・不登校等対策連携会議」（年4回）を通して、課題や対策案、取組等を共有し連携の強化
 - ・連携会議で共有した支援方法を市町村教育委員会指導主事が所管の学校のケース会議に入り、指導助言を行った結果、状況が好転し始めている。
- ②市町村アドバイザーの派遣による市町村教育委員会及び学校への支援

（取組）

- ・子どもを見るとき、何を「見る」のかを意識づけ、報告、相談の徹底を図った。
- ・毎週決まった曜日を「不登校対策の日」として、学年団規模で不登校に係る会議等をする日と設定した。
- ・公民館にて地域ボランティアを募り、不登校児童生徒に対して学習補充を計画実施している。

（成果）

- ・新規不登校数が減少した。また、継続の不登校生徒の欠席日数が減少した。
- ・教職員の不登校児童生徒への関わり方に変容が見られるようになった。
 - 「どうした？」から始まる声かけ、決めつけで対応しない、など
- ・研修で学んだ不登校支援等の考え方を町単費で実施している校内サポート教室の運営にも活かしている。
- ・子どもの情報を共有するだけではなく、分析・解釈するようになり、精度の高い支援を講じられるようになった。（アセスメント力の強化）
- ・不登校生徒の保護者との関係が例年以上によくになっている。

【考察】

- ・子どもたちの抱える困り感を理解し適切な関わりや支援をすることで、学校は子どもたちにとって安心・安全な居場所となっている。
- ・保護者へ寄り添った対応や、子どもたちの変容が保護者からの信頼につながっている。

○校内サポート教室の設置（令和4年度：県内5中学校→令和5年度拡充予定）

【概要】

通常の学級での学習等や集団での生活が困難となった生徒が自分のペースで安心して過ごし、支援を受けることができる特別の教室を開設する。

【成果等】

- ①通室生の変容
 - ・表情がやわらぎ、安心して過ごせるようになったり、自発的に話しかけられるようになった
 - ・学校への安心感ができ欠席が少なくなり、自分のクラスで授業が受けられるようになった。
 - ・校内サポート教室での学習支援で進路目標が明確になり、志望校へ進学した。
- ② 教職員の変容(学校の支援体制の改善)
 - ・教員の不登校に対する考え方にも変化が表れ、学校教職員ができることやすべきことなど話し合いを重ね、組織的に支援できるようになっていった。

【考察】

- ・教員免許を有する支援員がいつもいるという安心感、通室生徒にしっかりと適時に寄り添いコミュニケーションを図ったり、適切な学習支援を行ったりすることが、通室生徒との信頼関係

を構築し、自信回復と学力向上に繋がっている。

- ・他の教職員が、支援員の通室生徒との丁寧な関わり、通室生徒の些細な言動の記録、保護者とのコミュニケーション等の取組に触れ、また、職員室等で直接支援員と対話したりすることで、教職員に不登校生徒への関わり方や支援の考え方が浸透し、学校の支援体制の改善に繋がっている。

○不登校生徒等への自宅学習支援事業（R4利用者：小8、中26、高年代5）

【概要】

県内3か所に配置した自宅学習支援員がeラーニング教材による学習支援を行う。「遠隔での自宅学習支援員とのつながり」や「無理をさせない学習機会」の提案を切れ目なく継続し、学習以外の相談も受ける。本人だけではなく、育てに困り感や悩みを持つ保護者に対する心理的援助も行う。

【成果等】

- ・表情が穏やかになり、家族との会話が増えたり、基本的な生活習慣が安定し、学習習慣がついたりした。学校復帰をした児童生徒もいる。

【考察】

- ・支援員が学習支援だけではなく、児童生徒や保護者の相談に乗ったり、受験対策を講じたりすることで、信頼関係を築くとともに、自己肯定感の向上と併せて学力向上につながっている。

<課題>

- 不登校の未然防止としての魅力ある学校・学級づくりに向けた組織的な取組を県、市町村、学校がさらに連携して進めていく必要がある。
- 不登校となった児童生徒の居場所づくりや学びの継続など、個々に応じた支援を充実させる必要がある。
- 不登校児童生徒の要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について教職員の意識を高めるとともに、見立てる力の育成をしていく必要がある。

令和4年度の主な事業における取組の具体について

○学校の魅力アップ事業

A市（中学校）学校の課題：「新規不登校生徒を出さない・不登校生徒の質的な変化」

- ・校内分掌を整備し、不登校支援に特化した配置にしている。
- ・毎週水曜日放課後に、「不登校対策の日」として学年団規模で不登校に係る会議及び対応する日（それ以外の業務はしない）を設けて実施している。
- ・校長先生が年度初めに不登校生徒及び保護者と面談をしている。
- ・公民館にて地域ボランティアを募り、不登校生徒に対して学習補充を計画実施している。

B町（小学校）学校の課題：「課題に対しての手立てや保護者・家庭支援に関すること」

- ・4月当初に、児童へのより良いかわり方について全教職員で共通理解を図り、適切な言葉かけ、共感的態度で接すること等を実践している。
- ・日頃から子どもを見ているが、何を「みる」のかを意識づけ、報告、相談の徹底を図っている。
- ・特別支援教育コーディネーターが中心となり、子どもが様々な形で表すSOSの見取り方をどのように適切に対応するのか学校全体で研鑽を積んでいる。
- ・今まで以上にアセスメント段階からSSWに学校に入ってもらおうようにしている。

○校内サポート教室の設置

- ・本人の希望に寄り添いながら、本人、保護者への十分な説明と体験利用等を通してスムーズに利用が始まるようにした。
- ・サポート教室の配置を他の生徒との接することが少ない場所にしたり、教室内のレイアウトも生徒にとってストレスがないようにした。
- ・教室復帰を目的としていないが、生徒が望めば教室復帰をめざしてサポートしている。
- ・ステップシートを作成して本人と保護者、学校の教職員全体で目標や振り返りを共有できるようにした。
- ・学校の魅力アップ事業と併せて取り組むことで、教職員の意識や生徒への関わり方のスムーズな変容を図った。
- ・成績の評定について、本人、保護者の意向を基に判断材料ある場合（テスト別室受験など）は5段階評定、判断材料がない場合は文章表記で示した。

○不登校生徒等への自宅学習支援事業

- ・自宅学習支援員が進路に関する相談をうけたり、受験対策として面接指導や、自己申告書の書き方の指導を行ったりした。
- ・児童生徒だけではなく保護者の相談をうけ、エンパワーメントしている。
- ・学校や、地域の図書館、ハートフルスペースなど、児童生徒にストレスのない場所で面談をおこなった。
- ・自宅学習支援員の連絡会を定期的で開催し、支援の在り方について共有するとともに支援の質の向上を図った。